平成２２年（フ）第１０３４号
堺市東区西野498番地
債務者　釘谷　信一
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１６７号
山口県防府市大字浜方699番地の53
債務者　河野　丈良
1　決定年月日時　平成22年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年11月４日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３８号
兵庫県丹波市氷上町西中369番地１
債務者　小南美千代
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第４１号
兵庫県丹波市氷上町沼209番地３
債務者　芦田　文興
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第２５５７号
札幌市南区南沢２条１丁目23番10号
債務者　矢野　　修
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　正昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６１号
秋田県横手市黒川字寺村45番地１
債務者　藤田　則子
1　決定年月日時　平成22年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月11日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第９１４号
東京都府中市美好町２丁目41番地の９
債務者　三木　克司
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１８４号
長野県松本市赤怒田469番地
債務者　宮澤　　徹
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第５２０号
愛知県豊田市東梅坪町９丁目３番地１　ホワイトプラムビル205号、旧住所愛知県豊田市梅坪町７丁目１番地７　グローリアス豊田梅坪205号
債務者　粥川　　実
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１５６号
京都市右京区太秦安井藤ノ木町３、住民票上の住所京都市北区大北山原谷乾町101番地44　アデリーヌ原谷102
債務者　山川　康利
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年11月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１９６４号
北海道恵庭市大町２丁目８―14、住民票上の住所札幌市西区西野２条６丁目３番54号　高畑俊一
債務者　高畑　彰子
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０３５号
札幌市厚別区厚別東４条２丁目３番21号　山サハイツ201
債務者　細川　定憲
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０４０号
札幌市南区藤野６条４丁目５番21号
債務者　蓑田　　剛
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０８７号
札幌市中央区南６条西12丁目1286番地14　アグレアーブル南６条106号
債務者　川井　文仁
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１０５号
札幌市豊平区美園５条７丁目５番10号　コーポプラムス302号
債務者　越後屋　学
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１２８号
札幌市清田区里塚緑ケ丘７丁目５番３号
債務者　遠藤　真弓
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１９４号
札幌市北区北26条西５丁目２番１―303号
債務者　戸谷　泰正
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部